

事業所名	ののほな逗子駅前	公表日	2025年 9月30日
------	----------	-----	-------------

		チェック項目	はい	いいえ	工夫している点	課題や改善すべき点
環境・体制整備	1	利用定員が発達支援室等のスペースとの関係で適切であるか。	5		・個別支援・小集団活動・自由遊びなど、活動内容に応じて十分なスペースを確保し、子どもたちがのびのびと過ごせる環境を整えています。	行事や活動内容によっては利用人数が多く感じられる場面もあり、今後は定員とスペースのバランスを定期的に見直し、余裕を持った環境整備を進めることが課題です。
	2	利用定員やこどもの状態等に対して、職員の配置数は適切であるか。	5		子どもの発達段階や支援の必要度に応じて、配置基準を上回る人員を配置するなど柔軟な体制を整え、安心して支援を受けられる環境を確保しています。	
	3	生活空間は、こどもにわかりやすく構造化された環境になっているか。また、事業所の設備等は、障害の特性に応じ、バリアフリー化や情報伝達等、環境上の配慮が適切になされているか。		5	【視覚的な案内の工夫】 ・文字だけではなく、絵カードや色分けを活用して、「どこで」「何をするのか」がわかるように工夫しています。 【スケジュールの見える化】 ・スケジュールボードやタイムタイマーを活用し、活動の流れを視覚的に伝えることで、安心して過ごせる環境を提供しています。	一部の子どもにとっては提示方法が十分に伝わりにくい場合があるため、今後はICT機器の活用や個々の特性に合わせた支援ツールを導入し、より多様な子どもに対応できる環境づくりを進めることが課題です。
	4	生活空間は、清潔で、心地よく過ごせる環境になっているか。また、こども達の活動に合わせた空間となっているか。	5		・掃除チェック表等を作成し、遊具や机・椅子、トイレなど毎日の清掃を徹底しています。 ・子どもたちがスムーズに活動できるよう、物の配置を整理し、必要な道具がすぐに取り出せるよう整備を行い、心地よく過ごせる空間づくりに努めています。	今後、プレイルームのジョイントマットを定期的に交換するなど衛生面上、より徹底していけるように努めていきます。
	5	必要に応じて、こどもが個別の部屋や場所を使用することが認められる環境になっているか。	5		言語訓練等の集中して取り組む必要がある活動の際には、個別対応ができる専用の部屋を活用し、子どもの状況に合わせた支援を行っています。	
業務改善	6	業務改善を進めるための PDCA サイクル(目標設定と振り返り)に、広く職員が参画しているか。	5		定期的な全体会議や振り返りの場を設け、職員が日々の支援や運営課題を共有しながら次の目標設定に反映することで、PDCAサイクルにチーム全体で参画できるよう工夫しています。	一部の職員は目標設定や改善策の検討に十分関わりきれていないため、今後は意見交換の方法を工夫し、より多くの職員が主体的にPDCAに参加できる仕組みづくりを進めることが課題です。
	7	保護者向け評価表により、保護者等の意向等を把握する機会を設けており、その内容を業務改善につなげているか。	5		開設からまだ1年未満ですが、保護者向け評価表（アンケート）を実施し、事業所の支援内容や環境、職員の対応についての意見を収集しており、自由記入欄や匿名回答を設けることで率直で具体的な要望や提案を受け取れるよう工夫しています。	一部の保護者からは回答が得られにくい状況もあるため、今後はオンライン回答の導入や個別ヒアリングを併用し、より幅広い意見を収集して業務改善につなげていくことが課題です。
	8	職員の意見等を把握する機会を設けており、その内容を業務改善につなげているか。	5		午前中に職員会議を開催し、業務の進捗状況や課題について意見交換を行っています。現場で感じたことや支援に関するアイデアを出し合い、より良い支援を提供できるよ協議を行っています。	今後はより一層、プログラムの流れや担当スタッフとサブスタッフの役割の徹底に努めていきます。
	9	第三者による外部評価を行い、評価結果を業務改善につなげているか。		5	現在はまだ第三者による外部評価を実施していませんが、事業所内で自己評価を行い、職員間での共有や改善に努めることで支援の質向上を図っています。	今後は外部評価の実施に向けて準備を進め、客観的な視点を取り入れることで、自己評価だけでは気づきにくい改善点を明確にし、業務改善につなげていくことが課題です。
	10	職員の資質の向上を図るために、研修を受講する機会や法人内等で研修を開催する機会が確保されているか。	5		オンライン研修の活用を用いて、忙しい職員でも学びやすいように、受講できる研修を積極的に活用し、最新の支援技術や知識を習得できる環境を整えています。	一方で、対面での実技研修や事例検討の機会が不足しているため、今後はオンラインと対面を組み合わせ、より実践的な学びにつなげることが課題です。

適切な支援の提供	11	適切に支援プログラムが作成、公表されているか。	5		支援プログラムを適切に作成したうえで、保護者や地域の方々にもわかりやすいようホームページにて公表し、透明性の確保に努めています。	
	12	個々のこどもに対してアセスメントを適切に行い、こどもと保護者のニーズや課題を客観的に分析した上で、児童発達支援計画を作成しているか。	5		個々のこどもに対し、標準化されたアセスメントツールや観察を通じて客観的に評価を実施しています。また、保護者の意見や課題意識を丁寧に聞き取ったうえでニーズを明確化し、児童発達支援計画に反映させています。今後も定期的な評価と計画の見直しを継続していきます。	
	13	児童発達支援計画を作成する際には、児童発達支援管理責任者だけでなく、こどもの支援に関わる職員が共通理解の下で、こどもの最善の利益を考慮した検討が行われているか。	5		・言語聴覚士、保育士、支援員など、子どもに関わるすべての職員が支援の方向性を共有し、一貫した支援が提供できるように連携しています。 ・関係職員が集まり、子どもの特性や成長の状況を踏まえた支援内容を話し合うケース会議を開催しています。	
	14	児童発達支援計画が職員間に共有され、計画に沿った支援が行われているか。	5		職員一人ひとりがPCを持ち、システム（HUG）を通じて各児童の計画書やアセスメントをすぐに確認できる体制を整え、計画に沿った支援が行えるようにしています。	
	15	こどもの適応行動の状況を、標準化されたツールを用いたフォーマルなアセスメントや、日々の行動観察なども含むインフォーマルなアセスメントを使用する等により確認しているか。	5		【フォーマルなアセスメントの実施】 アセスメント結果を基に、個別支援計画を作成・更新し、子ども一人ひとりの特性に応じた適切な支援を提供できるよう努めています。 【インフォーマルなアセスメントの実施】 子どもたちの日常の様子を職員が記録し、定期的に支援内容の見直しを行っています。具体的には、コミュニケーションの取り方や集団での関わり方、感情の表出などを観察し、適切な支援方法を検討しています。	
	16	児童発達支援計画には、児童発達支援ガイドラインの「児童発達支援の提供すべき支援」の「本人支援」、「家族支援」、「移行支援」及び「地域支援・地域連携」のねらい及び支援内容も踏まえながら、こどもの支援に必要な項目が適切に設定され、その上で、具体的な支援内容が設定されているか。	5		児童発達支援ガイドラインに基づいた上で(5療育含め)個々の課題に対し、適切な項目や達成目標、支援内容を踏まえた計画書の作成を行っています。	
	17	活動プログラムの立案をチームで行っているか。	5		現在は効率化を考慮して職員が個々に活動プログラムを立案していますが、必要に応じて全体会議やミーティングで共有・意見交換を行い、複数の視点を取り入れられるよう工夫しています。	ただし、まだチーム全体での検討が十分とは言えないため、今後は個々の工夫を持ち寄りながらチームで体系的に立案する仕組みを強化し、より多様で質の高いプログラムづくりを進めることが課題です。
	18	活動プログラムが固定化しないよう工夫しているか。			・プログラム担当日を職員同士振り分け、固定化しないように月によって担当曜日を変えています。 ・児童の変化、成長に合わせて様々なプログラムを実施するようにしています。(運動、製作、リトミック、ST等) 【季節ごとの活動を取り入れる】 春の外出イベント、夏のおまつり、秋のハロウィン工作、冬のクリスマス会など、季節や行事に合わせた活動を計画し、年間を通じて変化のあるプログラムを提供しています。 【地域のイベントや施設を活用】 地域の公園や図書館、消防署等の外部の資源を活用した活動を取り入れ、子どもたちに新しい体験の機会を作っています。	
	19	こどもの状況に応じて、個別活動と集団活動を適宜組み合わせる児童発達支援計画を作成し、支援が行われているか。	5		児童発達支援計画に基づき、子どもの発達段階や特性に応じて個別活動と集団活動を適宜組み合わせ、無理なく参加できるよう配慮した支援を行っています。	集団活動が苦手な子どもに対しては参加方法や内容の工夫がさらに必要であるため、今後は個別支援の中で段階的に集団へ参加できる仕組みを整えることが課題です。
	20	支援開始前には職員間で必ず打合せを行い、その日行われる支援の内容や役割分担について確認し、チームで連携して支援を行っているか。	5		支援開始前に職員間で打合せを行い、その日の支援内容や役割分担を確認することで、チーム全体で一貫性のある支援を提供できるようにしています。	時間に追われ打合せが簡略化される場合もあるため、今後は短時間でも要点を確実に共有できる仕組みを整え、連携の質をさらに高めていくことが課題です。

	21	支援終了後には、職員間で必ず打合せを行い、その日行われた支援の振り返りを行い、気付いた点等を共有しているか。	5		送迎の関係上、全職員での振り返りを行うことが難しい場合は、翌日の午前中の時間を使い前日の振り返り、当日のプログラム共有ができるようにしています。	
	22	日々の支援に関して記録をとることを徹底し、支援の検証・改善につなげているか。	5		日々の支援内容や子どもの様子については、職員間で統一された様式を用いて記録を徹底しています。これらの記録を定期的に検証・振り返り、支援内容の見直しや改善に積極的につなげています。今後も継続して質の向上を図っていきます。	
	23	定期的にモニタリングを行い、児童発達支援計画の見直しの必要性を判断し、適切な見直しを行っているか。	5		定期的なモニタリングを計画的に実施し、その結果を踏まえて児童発達支援計画の妥当性を判断しています。必要に応じて柔軟に計画を見直し、子どもの状況変化に合わせた適切な支援につなげています。今後も継続してモニタリングを行い、質の高い支援を目指します。	
関係機関や保護者との連携	24	障害児相談支援事業所のサービス担当者会議や関係機関との会議に、そのこどもの状況をよく理解した者が参画しているか。	5		子どもの支援計画を作成・管理している児童発達支援管理責任者が会議に参加し、支援内容や経過を説明しています。また、子どもの特性や日々の様子を最もよく理解している支援員や指導員も、必要に応じて会議に参加し、具体的な支援内容を伝えています。	
	25	地域の保健、医療（主治医や協力医療機関等）、障害福祉、保育、教育等の関係機関と連携して支援を行う体制を整えているか。	5		主治医や協力医療機関、学校や保育所、相談支援事業所など関係機関と情報共有を行い、子どもの状況に応じて連携した支援が提供できる体制を整えています。	
	26	併行利用や移行に向けた支援を行うなど、インクルージョン推進の観点から支援を行っているか。また、その際、保育所や認定こども園、幼稚園、特別支援学校(幼稚部)等との間で、支援内容等の情報共有と相互理解を図っているか。	5		・児童発達支援と保育所・幼稚園等の併行利用を希望する家庭に対し、スケジュール調整や必要なサポートを行い、利用しやすい環境を整えています。 ・サービス担当者会議や関係機関との会議を通し、併行利用先と支援の方向性をすり合わせ、支援内容が矛盾しないよう情報共有を図るようにしています。	
	27	就学時の移行の際には、小学校や特別支援学校(小学部)との間で、支援内容等の情報共有と相互理解を図っているか。	5		小学校や特別支援学校との連携を進めており、就学に向けた情報共有を行っています が、現状ではその機会が限定的で十分な移行支援に結びつけられていない部分もあります。	今後は学校側との定期的な連絡体制を構築し、面談やケース会議などの場を増やすことで、より充実した就学移行支援を実現することが課題です。 ・ライフステージに合わせ、サービス担当者会議や関係機関との連絡を密にし、学校との支援の方向性をすり合わせ、適切な支援が途切れることのないように連携を図っていきます。
	28	(28～30は、センターのみ回答)				
		地域の他の児童発達支援センターや障害児通所支援事業所等と連携を図り、地域全体の質の向上に資する取組等を行っているか。				
	29	質の向上を図るため、積極的に専門家や専門機関等から助言を受けたり、職員を外部研修に参加させているか。				
	30	(自立支援)協議会こども部会や地域の子ども・子育て会議等へ積極的に参加しているか。				
	31	(31は、事業所のみ回答)		5	支援が難しいケースについては、児童発達支援センターから専門的な助言やアドバイスを積極的に受け、支援の質の向上につなげています。	一方で、スーパーバイザーによるスーパーバイズや助言を受ける機会が十分ではないため、今後はそのような場を積極的に設け、より質の高い支援へつなげていくことが課題です。
		地域の児童発達支援センターとの連携を図り、必要に応じてスーパーバイズや助言等を受ける機会を設けているか。				
	32	保育所や認定こども園、幼稚園等との交流や、地域の中で他のこどもと活動する機会があるか。	5		子どもの特性と保護者のご意向に配慮しつつ、長期休みの夏まつり・買い物・外出イベントなどで地域との交流機会を設け、来月は市民まつりに活動紹介を兼ねて参加するなど、安全かつ段階的な関わりを進めています。	大人数・不特定多数の場合は負担が生じやすいため、保護者同意・事前オリエンテーション・少人数／短時間からの段階化・事後振り返りを標準化し、園・学校との小規模連携を定例化して安全を確保しつつ機会を拡充していきます。

	33	日頃からこどもの状況を保護者と伝え合い、こどもの発達の状況や課題について共通理解を持っているか。	5		日頃から保護者と積極的にコミュニケーションを図り、こどもの様子や発達の状況、課題などを共有しています。連絡帳で情報交換を行ったり、送迎の際に本日のプログラム内容、結果等をお伝えし連携を図っています。	
	34	家族の対応力の向上を図る観点から、家族に対して家族支援プログラム(ペアレント・トレーニング等)や家族等の参加できる研修の機会や情報提供等を行っているか。		5	開所後、もうすぐ1年が経ちますので、保護者会・ペアレントトレーニング等(家族支援)の開催を予定しています。	保護者会・ペアレントトレーニング等(家族支援)を通して、保護者が療育についてや子どもの行動分析などが学べるような機会を提供していきます。
保 護 者 へ の 説 明 等	35	運営規程、支援プログラム、利用者負担等について丁寧な説明を行っているか。	5		・運営規定、利用者負担等については、契約時に詳細な説明を行っています。 ・支援プログラムについては、HPで公表しています。	
	36	児童発達支援計画を作成する際には、こどもや保護者の意思の尊重、こどもの最善の利益の優先考慮の観点を踏まえて、こどもや家族の意向を確認する機会を設けているか。	5		児童発達支援計画を作成する際には、必ず保護者(本人)の意向に沿った目標や支援内容を踏まえた上で、家庭での様子や困りごと、保護者の考えを丁寧に聞き取り、計画に反映することで、子どもにとって最適な支援を提供しています。	
	37	「児童発達支援計画」を示しながら支援内容の説明を行い、保護者から児童発達支援計画の同意を得ているか。	5		・保護者送迎の方には時間を確保し計画を説明し同意を得ています。 ・送迎付きのご利用者にも時間を確保し説明方法を工夫しながら同意を得ています。	
	38	定期的に、家族等からの子育ての悩み等に対する相談に適切に応じ、面談や必要な助言と支援を行っているか。	5		児発管だけではなく、他職員も送迎の際、保護者と会った際に悩み相談やアドバイス等お伝えしています。	
	39	父母の会の活動を支援することや、保護者会等を開催する等により、保護者同士で交流する機会を設ける等の支援をしているか。また、きょうだい同士で交流する機会を設ける等の支援をしているか。		5	開設から1年未満のため、今後保護者会を開催し、子どもの成長や育児の悩みを共有できる場を設けるとともに、地域行事を通じて保護者同士やきょうだい同士の交流を促進していく予定です。	年内中に開所後初の保護者会を開催し、子どもの成長に関する情報交換や、育児の悩みを共有できる場所を提供していきます。
	40	こどもや保護者からの相談や申入れについて、対応の体制を整備するとともに、こどもや保護者に周知し、相談や申入れがあった場合に迅速かつ適切に対応しているか。	5		こどもや保護者からの相談や申入れがあった際には迅速かつ適切に対応できる体制を整えておます。	
	41	定期的に通信等を発行することや、HPやSNS等を活用することにより、活動概要や行事予定、連絡体制等の情報をこどもや保護者に対して発信しているか。	5		SNS（Facebook・Instagram等）で日常の様子を発信し保護者が子どもの活動の様子をよりリアルに感じられるよう、毎日の連絡帳システムやSNSを活用して写真付きで日々の取り組みを紹介しています（※プライバシーに配慮し、許可を得た範囲で発信）	
	42	個人情報の取扱いに十分留意しているか。	5		個人ファイルやPC等の個人情報に関する物は鍵付きキャビネットに収納するなどの対応を行い、個人情報管理の意識は職員間で共有されています。	
	43	障害のあるこどもや保護者との意思の疎通や情報伝達のための配慮をしているか。	5		・言葉での理解が難しい子どもには、絵カードやジェスチャーを活用し、活動内容をわかりやすく伝えています。 ・日々の子どもの様子を連絡帳システムを活用して伝え、保護者が負担なく情報を得られるよう配慮しています。	より良い配慮を行えるように、今後は職員が療育についてや子供の対応方法を学べる研修の機会を設けていきたいです。
	44	事業所の行事に地域住民を招待する等、地域に開かれた事業運営を図っているか。		5	今後は地域行事への参加や事業所内での見学・交流の方法を検討し、地域に開かれた事業運営を少しずつ進めていきたいと考えています。	安全面や子どもの特性を踏まえると、地域住民を招いての交流実施は難しい現実があり、実施方法の工夫とリスク管理が課題となっています。
	45	事故防止マニュアル、緊急時対応マニュアル、防犯マニュアル、感染症対応マニュアル等を策定し、職員や家族等に周知するとともに、発生を想定した訓練を実施しているか。	5		事故防止や緊急時対応、防犯、感染症対応のマニュアルを策定し、職員間で共有するとともに、必要に応じて保護者への周知も行い、初期対応の質を高めるよう取り組んでいます。	訓練については一部実施にとどまっており、発生を想定した実践的な訓練や定期的な反復を通じて、より実効性を高めていく必要があります。

非常時等の対応	46	業務継続計画（BCP）を策定するとともに、非常災害の発生に備え、定期的に避難、救出その他必要な訓練を行っているか。	5		・災害や感染症などの緊急事態発生時にも事業を継続できるよう、BCPを策定しています。計画には、緊急時の対応手順や役割分担、代替支援体制の確保などを明記し、職員全員が理解しやすい形にしています。 ・7月30日に発令された緊急避難時には、日頃の訓練の成果がみられ全員安全に避難をおこなうことができました。	
	47	事前に、服薬や予防接種、てんかん発作等のこどもの状況を確認しているか。	5		日常的に服薬状況やアレルギー、子どもの健康状態について保護者から確実に情報収集し、職員間で共有しています。また、活動中にも子どもの状態変化に迅速に対応できるよう体制を整備しています。	現在、予防接種歴の把握までは行っていませんが、今後は保護者からの接種報告等で情報を共有していけるように努めていきます。
	48	食物アレルギーのあるこどもについて、医師の指示書に基づく対応がされているか。	5		・現状では医師の指示書が必要な児童は通所していませんが、契約時や更新時のアセスメント上で把握はしています。 ・食べ物のイベント等では十分な配慮を行っています。	
	49	安全計画を作成し、安全管理に必要な研修や訓練、その他必要な措置を講じる等、安全管理が十分された中で支援が行われているか。	5		安全計画を作成して研修や訓練を行っています。3か月に1回事業所全体の安全点検を全職員で行っており、安全管理のさらなる向上を目指しています。	
	50	こどもの安全確保に関して、家族等との連携が図られるよう、安全計画に基づく取組内容について、家族等へ周知しているか。	5		事業所としての安全計画を策定し、入所時や年度更新時に保護者へ説明を行っています。また、重要な変更があった場合には、速やかに保護者へ情報提供を行う体制を整えています。	
	51	ヒヤリハットを事業所内で共有し、再発防止に向けた方策について検討をしているか。	5		職員が気付いたヒヤリハット事例を迅速に報告できるよう、専用の記録シートを活用して情報を収集しています。報告しやすい環境を整えることで、現場での気付きが適切に記録されるよう努めています。	職員間で共有と周知を行っているが、再発防止の方策などが十分にできていない部分があるため、ミーティングの時間を使い意識的に検討していけるようにすすめていきます。
	52	虐待を防止するため、職員の研修機会を確保する等、適切な対応をしているか。	5		虐待防止に向けて職員研修を実施し、日常業務の中でも声かけや振り返りを行うことで、適切な支援と虐待防止意識の定着を図っています。	今後も研修を定期的かつ計画的に継続し、外部講師の活用や事例検討を取り入れることで、職員一人ひとりの実践力をさらに高めていく必要があります。
	53	どのような場合にやむを得ず身体拘束を行うかについて、組織的に決定し、こどもや保護者に事前に十分に説明し了解を得た上で、児童発達支援計画に記載しているか。	5		当事業所では原則として身体拘束を行わない方針を徹底していますが、子ども自身や他者の生命・身体に重大な危険が及ぶ緊急時などやむを得ない場合には、組織として定めた手順に基づき適切に対応する体制を整えています。	身体拘束が必要となる場面は極めて少ないものの、全職員が方針や対応手順を十分に理解し、保護者説明や記録を徹底できるよう、引き続き研修や周知を強化する必要があります。